

市営住宅・県営住宅・特定公共賃貸住宅

入居者を募集します

2020年度の市営住宅、県営住宅および特定公共賃貸住宅の入居申込みを受け付けます。なお、既に申込みをしている方は、申込みの効力が3月31日(火)までなので、引き続き入居を希望する方は、申込期間内に再度申込みをしてください。

申込期間 4月3日(金)～24日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日を除く)

▼対象

- 次の要件を全て満たすこと
- 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方。ただし、60歳以上の方や障害者など、条件により単身入居可能
- 入居者および同居者の合計収入が基準内である方
 - ・一般世帯：収入月額15万8千円以下
 - ・裁量階層世帯：収入月額21万4千円以下
- ※収入月額＝(世帯全員の年間総所得金額－控除合計金額)÷12カ月
- ※裁量階層世帯とは、高齢者世帯、障害者がいる世帯、小学校就学前の子がいる世帯など
- ※轟、森本、久畠二ノ宮住宅では、裁量階層世帯を拡充しています(中学校卒業までの子がいる世帯や夫婦の年齢の合計が70歳未満で婚姻後2年以内の世帯)。
- 現に住宅に困窮しているのが明らかな方
- 市町村税を滞納していない方
- 入居希望者が暴力団員などではない方
- 連帯保証人を準備できる方(要件あり)

※県営住宅および特定公共賃貸住宅の入居資格は、市営住宅の入居資格と一部異なります。入居を希望の方は、申込みの際に問い合わせてください。

▼申込み 市営(県営)住宅入居申込書・特定公共賃貸住宅入居申込書を提出。募集要項は建築住宅課住宅管理係と各振興局地域振興課にあります。

▼その他 一部募集停止となっている住宅があります。

【長期待機者優先選考】

今回の募集までに連続して3年以上申込みをしたが、入居できなかった方に対して、抽選を2回受けることができる優先選考措置を取ります。なお、市営・県営住宅の入居資格を備えていることが必要ですので、申込みの際に申し出てください。

公開抽選会

今回の申込者を対象に、待機順番を決定するため、次のとおり公開抽選を行います。

▼日時 5月10日(日)

【市営】午前10時～ 【県営】11時～

【特定公共賃貸】11時30分～

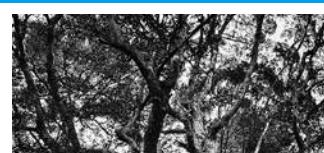
▼場所 本庁舎 2階 大会議室

▼一時保育 一時保育(原則1歳半～就学前)を希望する方は、4月24日(金)までに申し込んでください。

《申込み・問合せ》建築住宅課☎21-9018

道路上に張り出している樹木

伐採をお願いします



23
1
1
1
5
問合せ
建設課

▼作業時の注意事項
▽作業時には通行車両や歩行者の安全確保と、樹木やしごなどからの転落防止に十分注意してください。

▽電線などがある箇所の作業は、危険を伴う場合がありますので、事前に最寄りの関西電力またはNTTに連絡してください。

▽道路や歩道の上に樹木や竹木などが張り出している。歩道に伸び、通行の障害となつてている。

車道や歩道へ張り出している樹木や生垣によって、自動車や歩行者などの通行に支障となっている箇所があります。これらが原因で事故などが発生した場合は、所有者に責任を問われことがあります(民法第717条、道路法第43条)。交通事故を未然に防止し、安全に道路を通行できるよう車道や歩道へ張り出している樹木等の伐採をお願いします。

▼支障となる具体例



障害者雇用に積極的に取り組む事業所を紹介します。

障害者支援のかたち 『働く』

株式会社但馬どり
(日高町浅倉)

今後の展開は?
この仕事を選んでもらえるこ

働く人の声

自分が周りからどう思われているかが気になつたり、初めての作業などが苦手でしたが、周りの人に分からぬことを聞くことで、できることが増えたり役割を持て、やりがいを感じています。

周りの人が色々助けてくれるので、今は困ったことや不安なことはありません。

但馬どりでは「新鮮、衛生、安全、安心」をモットーに、鶏肉の生産、製品づくり、販売を行っており、約150人の従業員が勤務しています。社会貢献と地域交流を目的として、会社の敷地内で、月

企業概要は?
但馬どりでは「新鮮、衛生、安全、安心」をモットーに、

雇用した感想は?
皆さん一生懸命働いています。仕事の評価を加点方式とすることできることの多さに気付くことができました。

障害の有無に関係なく、お互いに助け合つていければと考えています。

に1回程度「びっくり市」を開催し、鶏肉の販売だけでなく、障害者施設の授産製品の販売にも協力しています。

とはとてもうれしいことです。これからもどうすれば働きやすく、長く仕事を続けてもらいたいと協力していきます。

ハローワーク豊岡
セントアーリングク
但馬障害者就業・生活支援

● 障害者の雇用・就職などの問い合わせ
● 障害者の雇用に関する施策
厚生労働省ホームページ
「障害者雇用対策」を参照
問合せ》豊岡市障害者自立支援協議会事務局
☎ 261-6060

～私たちにできること～

食品ロスを減らそう！

食品ロスを減らすための小さな行動も、一人一人が取り組むことで、大きな削減につながります。食べものをつくる生産者・製造者への感謝の気持ちや、食べものを無駄にしない意識はあっても、行動に移せていない方もあるかもしれません。そこで今回は、身近なところから食品ロスを減らせる取組みを紹介します。

買物編

- 冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する。
- 必要な分だけ買い、しっかり食べける。
- 利用予定と照らして、期限表示を確認する。

家庭編

- 食品に記載されている保存方法で保存する。
- 野菜は、冷凍、乾燥など下処理し、ストックする。
- 料理するときは、食べきれる量を作る。

外食・宴会編

30・10(さんまる・いちまる)運動の実施

「30・10運動」は、飲食店等での会食や宴会時の食べ残しを減らすための取組みで「乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう。お開き10分前になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう」と呼び掛けて、食品ロスを削減するものです。

《問合せ》生活環境課☎23-5304